

市政などへの苦情申し立ては

オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン（語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人）が迅速に調査し解決する制度です。

必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

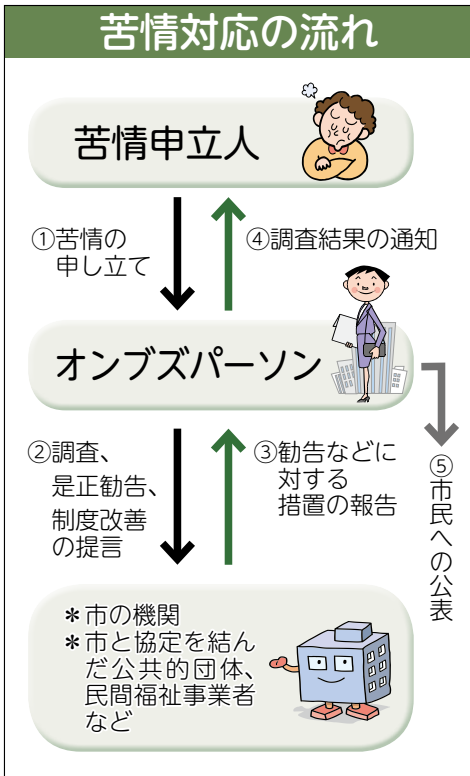
苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

行為に対して、違法、不適當などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判などで係争中または確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる公共的団体などの一覧は、市

苦情対応の流れ



ホームページをご覧ください。か、オンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

苦情申し立ての方法

苦情申立書（市の施設にあり／市ホームページからダウンロードも可）を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送（専用封筒あり）やファックス 544 5121でも提出できます。

調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談（月4回／予約制）を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

フリーマーケットをご利用ください

毎月第2日曜日（5月・7月・8月・1月を除く）の午前9時～正午に環境コミュニケーションセンターで開催！ 〈雨天中止〉

☆詳しくは、ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）☎546-5300へ。

◎出店者を募集

- ◇出店資格 市内在住・在勤で18歳以上の方
- *運転免許証などによる本人確認を行います。
- *営業目的の方を除きます。
- ◇出品物 家庭内のリサイクル品のみ（手作り品、電気製品、飲食物、動植物、バイク、薬品、化粧品類、法律に反するものは不可）
- ◇区画 1.8m×1.8m
- ◇駐車場 1店舗1台（会場外）
- ◇募集数 45店舗（多数抽選）

◇出店料 無料

- ◇申し込み 右の表の申し込み期間中に次の方法で
- *電話＝ごみ減量係（環境コミュニケーションセンター内）☎546-5300へ（令和6年1月1日～3日を除く）
- *メール＝開催日と、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・主な出品物（市民でない方は、市内の勤務先とその所在地・電話番号も）を記入し、ごみ減量係 gomigenryo@city.akishima.lg.jp へ（各日、同一住所で1通のみ）

開催日	出店申し込み
4月9日(日)	3月1日～15日
6月11日(日)	5月1日～15日
9月10日(日)	8月1日～15日
10月8日(日)	9月1日～15日
11月12日(日)	10月1日～15日
12月10日(日)	11月1日～15日
令和6年 2月11日(祝)	1月1日～15日
3月10日(日)	2月1日～15日

おもちゃ修理 《同時開催》

- 壊れてしまったおもちゃを、ボランティアグループ「あきしまおもちゃ病院」のスタッフと一緒に修理します（無料／申込不要）。
- ◇時間 午前10時～正午 〈雨天実施〉
 - ◇対象 小学生以下のお子さん